



吉田地区



7号

住民自治協議会だより

キャッチフレーズ: 「人の和と 地域の輪もて 我が吉田」

発行責任者 風間 政美 ・編集 吉田地区住民自治協議会だより編集委員会
事務局住所 長野市吉田3-22-41 ノルテナがの3F ・TEL&FAX 026-263-6224

元気なまちづくり

市民会議開催

吉田地区市民会議は10月16日、住民190人が出席され開催しました。鷺澤市長より「防災体制の整備」の講演に続いて、吉田地区より「各町区の防災倉庫の設置」と「太陽光発電システム装置（公民館含む）」の補助金制度の新設と拡充の提案をしました。



市側からは「新たな制度は考えていないが、現在の「地域やる気支援補助金」・「地域公民館建設補助金」などを活用できると思われるので検討願いたい。」と説明がありました。次に「吉田小学校、東部中学校の



耐震化工事計画」について質問をしました。

市側からは「吉田小学校の校舎については25年度の完成、体育館は26年度解体建築に入る。東部中学校の西校舎は23年度解体開始、25年度完成、南校舎の補強工事は25年度から実施完成させたい。」と説明がありました。（工事計画表参考）

吉田小学校の耐震改築工事計画

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
北・南校舎	■	■ 実施設計 ■ 仮設校舎建築 ■ 既存校舎解体	■	■ 新校舎建築	
体育館		■ 既存体育館解体		■	■ 新体育館建築

東部中学校の耐震改築工事計画

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
西校舎	■	■ 仮設校舎建築 ■ 既存校舎解体	■	■ 新校舎建築
南校舎			■	■ 補強工事



福祉移送サービス 大いちょう号

福祉自動車運行開始

「地域たすけあい事業」福祉移送サービスが11月より開始しました。この事業は、歩行困難なため公共機関を利用することが難しい方（利用会員）を地域の方が

有償ボランティア（協力員）として、医療機関への送迎をするものです。

10月28日にはノルテながの正面玄関前において、出発式を行いました。当初、8月からの予定でしたが、東日本大震災等の影響もあり運行開始が遅れ地域の皆様方にご迷惑をおかけしました事おわびいたします。

ところで、福祉自動車導入にあたり住民の皆様へのアンケートをもとに、長野市社会福祉協議会から事業説明や運営面での課題を、住民自治協議会関係部会等において協議、検討を重ね導入、運行することができました。厚く御礼申し上げます。

さて、吉田地区には10月末で90余名の利用会員登録があり、6名の協力会員がいます。また高齢化が進む中で、福祉自動車への需要は高まるものと思います。地域住民によるたすけあい事業の第一歩として、これからも吉田地区における福祉活動に皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



10月28日 出発式
助手席（回転シート）試乗

協力会員さんに伺いました。



いろいろな方とお話ができ、ふれあいも楽しみです。

運転には安全第一、無事送迎ができ、安心してご利用頂くことに心がけ、地域の利用者の方々に信頼されるドライバーになりたいです。

福祉自動車、利用者の声

- ◎地域の人に支えられて、病院への送迎をしていただき、ほんとうに感謝しています。
- ◎年金生活で、病院へのタクシー代も大変でしたから、福祉自動車に送迎をしていただき、ほんとうに助かっています。

福祉移送 Q & A

地域たすけあい事業

福祉自動車

Q. 福祉自動車ってどんな自動車なの？

A. 車いすのままでも乗ることができ、助手席は回転シートになっています。

Q. 何処でも行くの？

A. 長野市内の医療機関（通院、入退院時）、機能回復訓練（リハビリ）のみです。

Q. 利用料金はいくらなの？

A. 片道600円です。利用にあたっては事前に利用券を購入していただきます。

Q. 利用時間・休日は？

A. 原則として9時～16時ですが、必要に応じて調整いたします。
月曜日～金曜日、祝日を除きます。
8月13日～8月16日・12月29日～翌年1月3日は休みです。

Q. 利用にあたって注意することは？

- A. ●急なご利用、行き先の変更や途中下車（ご自宅～目的地の間下車）等をご遠慮いただいています。
- 身体介助に係わる介助（身体に触れる行為）は一切行っておりません。
- 乗降時や通院時の受診時のお手伝い（介助）が必要な場合は、介助を行う方を別途手配して下さい。

Q. 私は利用できるのかな？（お問い合わせ）

A. 福祉自動車担当までお電話ください。詳しくご説明いたします。
お問い合わせ先

薩田（さった） ☎ 263-6224（吉田地区住民自治協議会事務局内）



気軽にできる
身近なボランティア
活動です

協力会員（ドライバー）を募集します

笑顔あふれるまちづくりにあなたも参加しませんか？

お問い合わせ

吉田地区住民自治協議会
長野市吉田3丁目 22-41
TEL 026-263-6224
FAX 026-263-6224
担当：石巻

Q. 何をすればいいですか？

A. 福祉自動車の運転による医療機関の送迎です。

Q. 資格は必要ですか？

A. 指定の講習を受けていただきます。

Q. 保険は入るのですか？

A. 協力会員が活動中にけがをしたり、利用会員にけがを負わせた場合に備え、賠償責任及び傷害保険に加入します。

防災訓練の実施

本年8月に吉田地区自主防災会連絡協議会が設立され、最初の事業である吉田町全体の防災訓練が10月8日吉田小学校において、協議会役員をはじめ各種団体長さん方の参加のもとに実施されました。

○ 情報伝達訓練

各地区に配布されている無線機の取り扱い訓練を兼ね、住民の避難や被害状況を報告し、本部で全体を集約記録する訓練を実施しました。

○ 救出救護訓練

消防署員による心肺蘇生法とAEDの取り扱い、三角巾利用の応急手当法、毛布と竹竿を利用した応急担架の搬送訓練など救急講習を受けました。

○ 防災倉庫の確認

防災倉庫内に保管されている非常食などの備蓄品の種類、数量の確認と、浄水器など機材の使用方法について説明を受けました。

地震や台風などの災害は、いつ、



AEDの取り扱い訓練

どこで起こるか予想出来ません。

今後、自主防災連絡会協議会では、地域の様々な団体と連携し、住民一人ひとりの防災意識が高まるよう総参画型の防災訓練の実施や防災計画の策定、高齢者など要援護者の災害時支援プランの作成により、皆様方が安全に安心して生活が出来る防災のまちづくりを推進して参ります。



防災倉庫の内容確認

作文コンクールで表彰

青少年委員長の酒井

みきさんが「青少年健全育成作品コンクール」の「健全育成部門・一般の部」の作文コンクールで最優秀賞に選ばれ表彰されました。



次はその作文「巡り巡って」の短縮版です。

『ご近所のおばさんの魔法―それは真剣にその子の話を聴くこと、その子をとことん信じること。』

昔、校則を破り退学の危機にあったA君、親の財布からお金をくすねたり、パーマをかけるときかなかったB君：二人共無事に高校を卒業し、今では立派な社会人そして人の親だ。髪型を整える、学校を卒業させただけではない、そこから広がるいくつもの可能性と未来。優しさをもらい信じてもらえた嬉しさ・それは子々孫々きつと受け継がれていくだろう。

現在、中学生二人と奮闘する私に「皆と同じに真面目だけが良いわけじゃない。少しぐらいやんちゃな方が見込みあるもんよ」そう言っておばさんは笑った。私も笑う。こんな温かさに触れたら、子どもも大人も

グレルはずがない。

迷い悩みながらもどの子も幸せに暮らせて、巣立つ時にまた帰ってきたい家と地域にするのが私の願いだ。悪くなりたい子はいない。まずは大人から「聴く、信じる」を始めよう。』

住民活動フォーラムにて吉田の偉人「何丸」紹介

10月25日に若里市民文化ホールで各住民自治協議会の日ごろの活動や成果を発表する「住民活動フォーラム2011」が開催されました。

フォーラム会場に設けられた地域自慢コーナーで吉田町が生んだ偉大な俳学者「茂呂何丸」を、代表作の句碑の写真や、生誕地や句碑を示した吉田マップを展示して紹介しました。



また、「何丸 文化・文政の俳学者(何丸翁顕彰保存会発行)」と「吉田地区の文化財(住自協発行)」もあわせて展示・販売いたしました。

編集後記

今回は自治協議会の重点事業の元気なまちづくり市民会議・福祉自動車・防災訓練の特集号として発行しました。これからも福祉自動車のご協力をお願いします。